# 宗于集の本文系統

## ――時雨亭文庫二本を加えて――

藤田洋治

### （一）

冷泉家時雨亭の蔵書の公開によって、私家集の本文研究は大幅な再検討を迫られている。平安末期、あるいは鎌倉期書写の本文が次々と紹介されてきたためであることはいうまでもない。そういう意味で三十六人集も従来とは違った視点から考察が加えられるべき時期に来ていると思われる。この二年ほどの間に二本の写本が紹介された宗于集も、改めてその本文系統を考え直すべき時期が来たと思われるのである。

宗于集は、古今歌人・源宗于の家集で、三十六人集を中心に多くの伝本がある。源宗于（？～天慶二年九三九）は、光孝源氏、是忠親王の息で、三十六歌仙にも選ばれている。その家集・宗于集は、従来は次の四系統の本文が知られており、近年宗于集を紹介しておられる樋口芳麻呂氏[1]、島田良二氏[2]、片桐洋一氏[3]の三氏ともに、「同一系統から派生した」[4]と考えられる次の四系統に分類しておられる。

①西本願寺本系統　四〇首（西本願寺本と略称）
②正保版本歌仙家集系統　二八首（歌仙本と略称）
③伝俊成筆本　二四首（俊頼本と略称）
④書陵部（五一〇・二三）甲本　二八首（書陵部甲本と略称）

ここに、二三首本の冷泉家時雨亭文庫の唐紙装飾本、同じく時雨亭文庫の三一首本である資経書写本という歌数の相違する二本が新たに加わったのである。模写本が正しければ最も古い本文である伝俊頼筆本、同じく平安期の書写となる西本願寺本に、唐紙装飾本という平安期書写の三本と、鎌倉期・永仁元年（一二九三）写の資経書写本の、四本がそれぞれ違った形態で出現したことになるのである。小さな家集ではあるが、改めて本文を考察してみたい。なお、新出資料は、時雨亭叢書の写真版に拠り、それぞれ唐紙本、資経本と呼称する。

### （二）伝俊頼筆本という存在

伝俊頼本（以下、俊頼本と略称する）は、尊経閣文庫所蔵、久曽神昇氏[5]が最初に紹介しておられる。江戸期後半の写本で袋綴じ、全九丁。見返し部分に「原本者俊頼卿之筆歟」という貼紙がある。そして同じ見返し部分の右下に二行で「むねゆきか

しふ」と仮名書き、すぐ左に「宗于集」と漢字で内題が記されている。一面六～八行書で、和歌は三行書、後半の三首は、一面に一首、散らし書きのように記されている。

久曽神氏は、俊頼本について「現存本はすべて同一本より生じたもののようである。（中略）尊経閣文庫本は、伝俊頼筆古鈔本を忠実に模写したものであるが、三一首のうち中途の七首（第七首乃至第一三首）を失ったもの」[6]と述べておられ、以降、島田氏[7]、片野達郎氏[8]など宗于集の諸本を述べる際は、すべてこの久曽神氏の見解を踏襲してきているのであるが、この度改めて調査したところ、俊頼本の歌数は二四首ではなく、二三首であった。しかも、先に紹介した本文の書写状況も歌数も、ほとんど唐紙本と一致することが判明した。ちなみに、親本の書誌が裏見返しに次の如く記述してある。

「帋数十枚　内墨付七枚　但端ノ表帋付ニ字数十アリ此
　表帋ツケトモニ八枚也奥ニ白帋二枚但一枚ハ表帋
　ツケニ用之也惣合十枚也
本ノ大サ　長六寸　横五寸分半
　両帋カラ帋　地紋カラ草　ヤマトトチニクゝリ也
　行ハ不定而書之
表帋ハツゝミ表帋ノカラ帋　地紋キツカウウラヲモテ同也
　但真中ニトモエノ丸一アリ
　端ニ竹ヲ立也竹ノハゝニ分半
外題ハ宗于　如此二字アリ　但ウチツケ書也　外題ノ在所常ノ集ノ
　外題ノコトク端ニアリ　」

この書誌情報から、俊頼本の親本は、紙数十枚でうち墨付は七丁、表紙に貼り付けられた一枚目には十文字がある（俊頼本内題の「むねゆきかしふ」と「宗于集」との十文字をさす）。大きさは縦約一八センチ、横一五センチ余ほどで、料紙は唐紙、料紙文様は唐草。表紙も唐紙で、「ツゝミ」表紙という装丁で、亀甲文様の中心に巴の丸が一つある。外題は題簽がなく直接「宗于」と左側に記されてあったことが窺われる。料紙、表紙、形態から、片桐氏の詳述しておられる唐紙本を連想させ、包背と思われる「ツゝミ」表紙（唐紙本では綴じが離れているが唐紙本他集は包背装）、また八双の存在（唐紙本の竹の幅は不明）、外題、内題の状況など、共通するところが実に多いのである。

この俊頼本の親本は、唐紙本と見てよいのであろうか。歌数も書写の形態も酷似する唐紙本と俊頼本とを比較検討してみたい。

## （三）唐紙本と伝俊頼筆本

唐紙本と俊頼本とが単に同じ歌数で、書写態度が酷似するだけなのであろうか、あるいは俊頼本の親本が唐紙本にあたるのであろうか。

この両本は、墨付の丁数が一致するだけでなく、見返し部分の「むねゆきかしふ　宗于集」という内題表記が同じで、かつほぼ同じ右下という場所に位置することからも窺えるように、本文も一行の文字数、改行位置などが一致している。第一丁表で俊頼本が一行多く、以降第二丁裏まで一行ずつ俊頼本が唐紙本と相違し唐紙本の次丁の一行目を取り込む形になるが、第三

丁目からは、一面の行数、内容、改行位置までもが一致を見る。しかも一行分相違する俊頼本には、丁の替わり目を示す合点が行間上部に付され、親本の一面ごとの行数が判明する配慮がなされている。その合点に着目してゆくと、親本各面の行数、行ごとの文字数が唐紙本に全く一致することがわかる。

さらに、文字に着目すると、平安期の文字と江戸期の文字の相違はあるものの、字母はたった一字を除いて一致し、忠実に唐紙本を模写したとしか考えられないのである。つまり、一面行数、改行位置は完全に一致し、漢字、かなの表記・かなの字母までがほぼ一致するのである。

そして俊頼本と唐紙本の本文上の相違点は次の二箇所にすぎない。

(1)12番歌　二句　唐紙本　やとりやすへし
　　俊頼本　やとりやすへし（は）
(2)22番歌　二句　唐紙本　おのか□をは
　　俊頼本　おのかとしをは

このうち、(1)は「あきのたにやとりやすへしおみなへしなをむつましみたひならなくに」（唐紙本）という和歌であるが、『古今集』藤原敏行の作で、『古今集』では二句目「やどりはすべし」という本文であり、資経本や西本願寺本、書陵部甲本も「やどりはすべし」の本文となっている（歌仙本はこの歌を削除）。おそらく本文の「や」が誤謬であることに気づいて、原本の「や」に小さくミセケチを付して「は」を傍記したものであろう。(2)は、唐紙本の表面が擦れて判読不可能の箇所である。歌は「ゆきつもるをのがとしをばしらずしてはるをばあすときくぞれしき」という『拾遺集』源重之の作（歌仙本はこの歌も削除）で、俊頼本が拾遺集を参考にして補ったものか、転写当時は判読可能であったものと推測される。

一方、本文の観点から見ると、この二本の共通点は実に多い。両本の特徴的な一致点を掲げると、例えば、次のような例が浮かぶ。改行は、書写形態をも窺い知れるように、唐紙本に合わせたが、俊頼本とも同じである。

5　わかこひのかすにしたらは（と）
　　しろたへのはまのまさこ
　　もつきぬへらなり
　　七月七日暁に讀
6　けふはとてわかるゝときは
　　あまのかは渡らぬさきに
　　そてそひちぬる

五番歌の二句目が両本ともに「かすにしたらば」という表記で、「かすにしとらは」という『古今集』や他本の本文と相違し、異文として「と」を併記している点も一致する。また全体に仮名表記の多い写本であるが、六番歌の詞書の表記のみがともに漢字を多用して、表記も一致している。

むすめのみちのくにへまか

るに宮よりたまはりたる
9　いかてなを風とりやまに身
をなしてつゆけきた
ひにそはむとそおもふ
返し　むすめ
10　風とりの山とたのみしき
みをゝきてなみたのあめに
ぬれつゝそ行

『後撰集』や他系統の本文は、九番歌二句目・一〇番歌初句の地名を「かさとり山（笠取山）」としているが、この両本のみ「風とり山」（「かさとり」とも読み得るが）という本文であり、「かさとり」を注記本文として併記している。歌の内容から山城の歌枕の「笠取山」で、その縁で「露けき」「涙の雨」が詠み込まれていると見るべきであり、あえて「風とり山」という本文をともに採用していること自体が両本の近さを物語っている。また一〇番歌の詞書「返しむすめ」は唐紙本では書入本文らしく小字で記されるが、俊頼本でもやや小さく記されている。

はらからな人のう
らめしきことあるをり
に
19　君をわれいもせのや
まもはるくれはいろか
はりぬる物にそありける

この一九番歌、詞書「はらからな人」は、「はらからなる人」の誤りであろうし、歌も「色変はりぬる」という以上「秋くれば」のほうが穏当であろう。しかし両本とも右のように勅撰集とも他系統本文とも相違した本文で一致しているのである。また詞書の末尾「に」は、唐紙本・俊頼本はともに字母「二」の仮名で、二行目の左に小さく記されている点も一致している。

以上のような共通点から、俊頼本の親本は唐紙本であり、唐紙本の忠実な模写本が俊頼本であることは明らかであると思われる。

そしてその結果、宗于集の諸本から、二四首本という形態も、平安期の俊頼筆本という存在も失われてしまったことになる。というよりも、二四首本という形態も俊頼筆本という存在も元来存在しなかったことが明らかとなるのである。

ところで、俊頼筆という表現がどこから生じてきたのであろうか。少なくとも唐紙本の形態からは平安期末頃の書写という推定しかできなかったはずである。源俊頼は、金葉集撰者として知られる歌人であるが、また書の世界でも伝承筆者としての名はしばしば耳にするところである。親本の平安期写という面と源俊頼の知名度だけで、俊頼を伝承筆者にしてしまったのであろうか。

時雨亭叢書の解説の中で片桐氏は、唐紙本全体の伝来等に触れ、次のように述べられる。長文になるので、私にまとめた。

「『小野小町集』『遍照集』『素性法師集』『兼輔中納言集』『宗于集』『高光集』（いずれも内題による呼称）は、」「六点とも三

十六歌仙の集であるので、三十六人集として一括書写制作されたものの一部と見てよかろう。」「文化庁は平安時代の装飾本を模倣した鎌倉時代の装飾本として重要文化財に指定しているが」「『冷泉家の至宝展』の図録では「伝俊頼筆　平安時代後期写」としている。」「平安時代のごく末期の書写にかかることは間違いない。」そしてその書写時期は素性法師集・遍照集の奥書などから、「統子内親王が上西門院と呼ばれた、平治元年から文治五年までの三十年間になされた」ものである。素性集の包み紙に、『素性集　俊頼筆と古筆了仲云』と記され、また遍照集については、冷泉家第二十一代当主為紀伯の添え状（明治三十六年）に俊頼筆という推定が記載されている。そしてこの六人の家集は「一括してある時点で冷泉家に入れられたもので、江戸初期の時点では冷泉家にはなかった。」

さらに片桐氏は「なお、ついでにいえば」と断わったうえで「この唐紙装飾本には、定家・為家などによる集付や勘物や本文の校合・校訂などの加筆がなく、定家・為家の手沢本ではなかったと思わせるものがあるが、他の多くの私家集が霊元天皇の勅命によって書写されて宮内庁書陵部に蔵せられているのと違って、この類のものを書写した痕跡がない。これだけの逸品を見逃すはずもないから、本来冷泉家に伝来していたのではなく、江戸時代の中期以降に何らかの事情で収められたという可能性を思わずにはいられないのであるが、いかがであろうか。」とも記しておられる。

唐紙本の伝来についての片桐氏の推測をも交えた解説によって、多くのことが見えてくる。これだけの本であるのに、もし書写時期である平安末期から蔵されていたのであるならば、定家や為家の集付・書入などがないことも、書陵部にその摸本がないことも不自然なことだからである。これらの点と俊頼本の存在をあわせて考えてみると、冷泉家に納れられる以前に『源俊頼筆』と呼ばれていた古写本群があり、その古写本群が冷泉家に納入され、その直前に書写されたものが結果的に尊経閣の所蔵するところとなったものであろう。『古筆大辞典』[9]における唐紙本と思われる一群の写本に対する扱いなどからも、この唐紙本は明治三六年の冷泉家当主為紀伯の添え状以前に、「俊頼筆」という伝承が付加していたのではなかろうか。ともあれ、冷泉家に納入される以前に、俊頼筆の古写本として唐紙本の宗于集は書写され、結果的に尊経閣に伝えられたということになると思われる。

なお、片桐氏は、解題の中で唐紙本と俊頼本との関係を全く触れておられないが、氏も監修に加わっておられる『冷泉家の至宝展』では赤瀬信吾氏が「尊経閣文庫蔵本と関連するか。」[10]と記しておられる。

## （四）　宗于集の形態

二四首本という形態がないことが明らかになった。さて、それでは宗于集は元来どのような形態であったのだろうか。「同一祖本」から派生したと考えられているこの家集は、諸本間でも歌の配列にほとんど差がない。一部歌仙本系統で歌が見られない箇所があるにすぎない。

［表］　宗于集和歌配列一覧

| 通し番号 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 唐紙本 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | — | — | — | — | — | — | — | — | 6 | 7 |
| 初・二句 | あづまぢのさやの中山 | つれもなくなりゆく人の | 忘れ草かれもやすると | いつはとは時はわかねど | 我が恋の数にしとらば | うらむれど恋しと君が | 思ふとも恋ふともいかが | あはずしてこよひあけなば | ときはなる松のみどりも | 雪ふりてとしのくれぬる | 袖ぬれてわかれはすとも | 別れ路は心もゆかず | そへてやるあふぎの風の | 今はとてわかるる時は | やまざとは冬ぞさびしさ |
| 伝俊頼本 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | — | — | — | — | — | — | — | — | 6 | 7 |
| 資経本 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 書陵部甲本 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 西本願寺本 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 歌仙家集本 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 備考 | 後撰508宗于 | 古今788宗于 | 古今801宗于 | 古今189不知 | 後撰643棟梁 | 後撰997不知 | 後撰998不知 | 古今624不知 | 古今24宗于 | 古今340不知 | 後撰1328不知 | 後撰1329不知 | 後撰1330不知 | 古今182宗于 | 古今315宗于 |

（上段、表中の数字は各家集の歌番号、一は、歌がないことを示している。歌仙本最後の29のカッコは、諸本によりある場合があることを示している備考欄の「不知」は「よみしらず」をあらわしている。）

宗于集という家集が、少しずつ付加を重ねて現存本の諸形態になっていることがこの表からも窺うことができる。この宗于集の性格については、例えば片桐氏が述べておられるごとく「『業平集』『小町集』『敏行集』『興風集』『友則集』などと同じく『古今集』『後撰集』所載の宗于の歌を中核としてよみ人しらずの歌や他人の歌を加えてゆくことによって成立したもの」と把握できる。おそらく宗于集は二十八首のところで一段階、続く三首が拾遺集からの増補歌群、それ以降が系統ごとの増補部分ということになろう。例えば、書陵部甲本は、三十六人集の中でも「異本三十六人集」とも呼ばれるほど異本が多いセットであるが、書陵部甲本は三三首目までは、異文注記が本文化したと思われる重出歌二首を除くと他系統の三一首と同じ和歌を同配列でもっており、その後に貫之集からの増補、古今和歌六帖と大和物語から一首ずつを補して現在の形態となったと思われる。

ただし、書陵部甲本の家集の場合、多く時雨

| 35 | 34 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 | 25 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一 | 一 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 一 | 18 | 17 | 一 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 |
| あけがたき外山の雲の | よの人のおよびがたきは | あさまだき露わけきつる | 雪つもるおのがとしをば | 年月はむかしにあらず | わぎもこにあふさか山の | 君をわれいもせの山も | 恋といへばみまれ見ずまれ | 君といへばみまれみずまれ | よそにして恋ふればくるし | 白露のおかまくおしき | 白露のおかまくおしみ | 梓弓いるさの山は | 我がやどの庭のあきはぎ | 人をおもふ心のわれに | 秋の野にやどりはすべし | 君がゆく方にありてふ | かさとりの山とたのみし | いかでなほかさとり山に | 今日人をこふる心は |
| 一 | 一 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 一 | 18 | 17 | 一 | 16 | 15 | 14 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 |
| 一 | 一 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 一 | 26 | 25 | 一 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 |
| 一 | 一 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 24 | 27 | 25 | 26 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 |
| 33 | 32 | 31 | 30 | 29 | 28 | 27 | 一 | 26 | 25 | 一 | 24 | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 |
| 一 | 一 | 28 | 一 | 27 | 26 | 25 | 一 | 一 | 24 | 一 | 23 | 23 | 21 | 20 | 一 | 19 | 18 | 17 | 16 |
| 出典不明 | 拾遺891天暦御製 | 拾遺720行時 | 拾遺262重之 | 拾遺471貫之 | 古今1107不知 | 後撰380不知 | 同左（重出） | 古今680忠行 | 古今541不知 | 同左（重出） | 後撰300不知 | 後撰379宗于 | 後撰299宗于 | 古今523不知 | 古今228敏行 | 後撰1327不知 | 後撰1326不知 | 後撰1325不知 | 古今1106不知 |

亭叢書の刊行以降その親本が次々と判明しつつあるのに、このたび刊行された『資経本一』では素性集とこの宗于集の二本が書陵部甲本の親本ではなかった。残る山辺集・家持集・伊勢集など七本は書陵部甲本の親本が写真版で明らかになったことになるが、書陵部甲本の宗于集は、時雨亭の資経書写本と形態を異にする数少ない例の一つである。資経本と書陵部甲本の関係は、他の三十六人集の刊行を待って再び考えてみたいので、今回は割愛したい。

### （五）歌仙家集本と伝定家筆本

先の表で歌仙本にのみ歌が見られない場合があり、すでに他人詠の削除と触れてきたが、歌仙本の性格について触れておく必要がある。このような他人歌の削除が藤原定家に関わるかどうか、改めて考えておきたいのである。

削除された歌は次の三首である。

(1)あきのゝにやとりはすへし　おみなへしなをむつましみたひならなくに（唐紙本12）

(2)君といへはみまれみすまれ　ふしのねのめつらしけなくもゆるわか身を（唐紙本18）

(3)ゆきつもるおのか（とし）をはしらすして

| 36 | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| くる春にあはむこととこそ | 君ひとりとはぬかごとや | 草の露置きしもあへじ | 影にてもおもふ心は | 桜ちりうの花もみな | 世の中にたれかなだかに | 君はいさわれがおもひは | 我が袖にうつらばうつれ | 白露の置くをまつまの |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| — | — | 36 | 36 | — | — | — | 37 | 38 |
| 34 | 35 | 37 | 37 | 38 | 39 | 40 | — | — |
| — | — | — | — | — | — | — | — | (29) |
| 寛平御時后宮歌合 | 貫之集826宗于 | 貫之集827貫之 | 貫之集853宗于 | 貫之集854貫之 | 貫之集859のぶもと | 貫之集860貫之 | 古今六帖3629宗于 | 大和物語41段・新勅撰820宗于 |

はるをは明日ときくそうれしき（唐紙本22）

これら三首は、それぞれ古今集228藤原敏行歌、古今集680藤原忠行歌、拾遺集262源重之歌であり、樋口芳麻呂氏が指摘しておられる[11]如く、勅撰集の作者名を重視した他人詠の削除である。歌仙本は、原初形態から明らかに他人詠と判明する歌三首を削除した系統であるが、この系統の家集が他人詠を削除する傾向にあることについては既に一部明らかにしているし[12]、また樋口氏が削除について説明しておられるので繰り返すことは避ける。

ただ、歌仙本が他人詠を不完全ながら削除していることが、何時行われたのか考察してゆく必要があろう。何回かの不審歌削除の過程を経て歌仙本には歌数の異なる家集が存在するということを明らかにした[13]ことがあるが、その最初の削除が何時頃であったかは未詳なのである。それが鎌倉初期まで遡りうるのか否かは、歌仙本の性格にかかわる重要な問題である。もし定家本が存在したならば、そして伝定家筆本がその形態をとどめているとしたならば、その段階で、勅撰集を基準とした他人歌の削除が不十分ながらなされている。もし定家が改訂を行なったと仮定したならば、定家の本文に対する意識が三首のみを削除するというあまりに恣意的なものと判断されるのであるが、果して定家が関わっているのだろうか。

伝定家筆宗于集は、敏行集と合綴され、江戸初期の写、『古筆学大成』にその写真が掲載されている。定家によく似た筆跡であり、極札はもちろん「定家卿真筆」と鑑定している。しかし江戸初期の写のものが定家真筆足りえず、定家本の忠実な模写、臨模という見解を示しておられるのが小松茂美氏[14]である。島田氏はこの小松氏の見解を受けて「小松茂美氏によって全容が示された定家本が原型である[15]」として歌仙本の原型であると判断しておられる。定家本の存在があれば、歌仙本系三十六人集の本文研究にとって大きな前進となるはずであるが、定家本を想定できるのであろうか。

ところで、定家真筆という業平集について定家本でもその転写本でもないことを述べた[16]ことがあり、その折にこの『宗于

集・敝行集』についても簡単にふれた。定家独特の書法が徹底していない、仮名遣いは定家仮名遣いから明らかに逸脱している、という指摘をしたのであるが、その際宗于集についてはほとんど言及していなかったので、改めて指摘しておきたい。伝定家筆本の表記には、次のようなものが見られるのである。

23白つゆのをかまくおしみ秋はきの　をりてはさらにをきやまさらん
24よそにしてこふれはくるし　いれひものおなし心にいさむすひてん
　はらからなるひとのうらめしきことあるおりに
25きみと我いもせの山も秋くれは　いろかはりぬるものにそ有ける

今この一例にとどめるが、傍線部分の「お」「を」が問題なのである。定家は「置く」を「をく」と表記するので、二三番歌の二例とも問題がないが、二番歌で「人の心にしもやおかなむ」と「お」で表記しているのである。同じように「をりては」としるした「折」の文字を二五番歌の詞書では「おりに」と表記している。僅か二八首という家集の中でさえも他に「しろたえ（白妙）」や「をとら（劣）さりけり」などが見え、この伝定家本も明らかに定家仮名遣いから逸脱した表記となっているのである。

例えば小松茂美氏が「模写であれば、原型の字形・行どり・墨継ぎなどに終始忠実であらねばならぬ」と示しておられる見解[17]こそが、いわゆる模写・臨模の例示であるはずであり、この場合でも定家本の臨模であれば、明らかに仮名遣いも定家仮名遣いに一致しなければならず、仮名遣いも無視したものが定家本の忠実な模写とはいえないわけである。もし仮に本当に忠実に臨模していたとするならば、依拠した定家本そのものが贋物であったこととなり、いずれにせよ、定家本が歌仙本の原型という判断には従いがたいと思われる。

歌仙本の原形に、定家本が想定されること自体、大変魅力的なことであるが、以上のように見てみた場合、歌仙本の原形は定家本ではあり得ず、改めて構築してゆくことになろう。

## （六）結びとして

宗于集という家集は、『敝行集』や『友則集』、『興風集』などと同じく古今集・後撰集の自作歌を中核にその関係歌をも加えて編集されたものである。その後、拾遺集の和歌を補充した時点までは共通していたが、その時点から諸本により傾向が異なってくる。さらに和歌を付加させた系統と、この中の和歌を誤脱した系統、不審な和歌を削除して精選した系統などに分かれていくのである。

本論の結論として本文系統を記しておきたい。

Ⅰ　時雨亭資経書写本　（二一首）
Ⅱ　時雨亭唐紙装飾本系統　（一三首）
Ⅲ　歌仙家集本系統　（二八首）
Ⅳ　西本願寺本系統　（四〇首）

Ⅴ　書陵部（五一〇・一二）甲本　（二八首）

Ⅰの資経本が拾遺集からの増補歌三首という全系統に共通するところで終わっているので、形態のうえからは最も原初形態に近い形となり、Ⅱの唐紙本はⅠから中途の八首を脱した形、歌仙本はⅠから他人詠三首を削除した形態で、ともにⅠから小さくなったものであり、Ⅳの西本願寺本はⅠに出典未詳歌や貫之集歌を加えた形、Ⅴの書陵部甲本はⅠに貫之集からの増補を中心に歌を補ったもので、Ⅳ・Ⅴはともにに増補して出来上がった形態である。以上が現存している宗于集の本文による分類である。

先に触れたように、宗于集は古今集・後撰集の宗于歌を中心に、読み人しらずの歌や他人詠までをも収録した、資料的には疑問の多い家集であるが、その成り立ちや今回触れられなかった書陵部甲本についての問題は機会を改めて論じてみたい。

【注】

(1)『冷泉家時雨亭叢書第六十五巻　資経本私家集二』（朝日新聞社・一九九八・二刊）

(2)『御所本三十六人集　本文・索引・研究』（笠間書院・平成一二・二刊）なお、本書は、島田氏と千艘秋男氏の共著であるが、研究編は島田氏の担当とある。

(3)『冷泉家時雨亭叢書第二十巻　平安私家集七』（朝日新聞社・一九九九・一二刊）

(4)諸氏ともにほぼ同一の見解。「同一祖本から派生」という表現がよく用いられるが、「同一系統から派生」という厳密な把握をしておられるのは片桐氏である。現存諸本①～④を、諸氏は次のように分類している。島田氏は、第一類本（①）第二類本（②）第三類本（④）第四類本（③）、樋口氏は、島田氏と同じ順序で掲げ、一～四とのみ分類しておられる。片桐氏は、第一類（①）第二類（②）第三類（③）第四類（④）と分類しておられる。

(5)『三十六人集』（塙書房・昭和三五・一刊）

(6)注5に同じ。二一四ページ。「宗于集」の項。

(7)島田良二氏『平安前期私家集の研究』（桜楓社・昭和四三・四刊）『新編国歌大観第三巻私家集編』所収の宗于集解題。

(8)『私家集大成中古Ⅰ』（明治書院・昭和四八・一一刊）所収の宗于集の解題。

(9)春名好重氏、淡交社・昭五四・一一刊。小町集、素性集、遍昭集、高光集の四家集が源俊頼本として紹介され、元来一セットだったものと推定されている。宗于集は掲載されていない。

(10)『冷泉家の至宝展』（一九九七・NHK・NHKプロモーション刊）の「宗于集（重文）」の項。片桐氏は監修のメンバーの一人。

(11)注1の樋口氏の解説。

(12)拙稿「歌仙家集・正保版本の一性格　――その一伊勢・家持・元輔・赤人・兼輔の家集を中心に――」（『東京成徳短期大学研究紀要』第25号　平成4・3刊）同「歌仙家集・正保版本の一性格　――その二遍昭・小町・敏行・友則・小大君の家集を中心に――」（『東京成徳短期大学研究紀要』第27号　平成6・3刊）

(13)同注12。例えば、伊勢集の歌仙本（正保版本系統）を精査すると、歌数から五一七首、五一六首、五一三首（正保版本）、五一〇首の四種に分けられ、他人詠を順次削除していることがわかり、兼輔集の歌仙本（正保版本系統）も歌数の上から一七三首、一七一首、一七〇首、一六九首、一六七首、一六〇首などに分類ができ、版本の一六〇首の形態になるまでに少なくとも二回以上の段階を経ていることがわかる。

(14)小松氏の見解は『古筆学大成17巻』（一九九一・五・講談社刊）による。

(15)注2の島田氏の解説による。

(16)拙稿「歌仙家集本系業平集考　――伝定家筆本を中心に――」（『東京成徳短期大学研究紀要』第33号　平成12・3刊）

(17)注14に同じ。

（ふじた　ようじ　東京成徳短期大学）